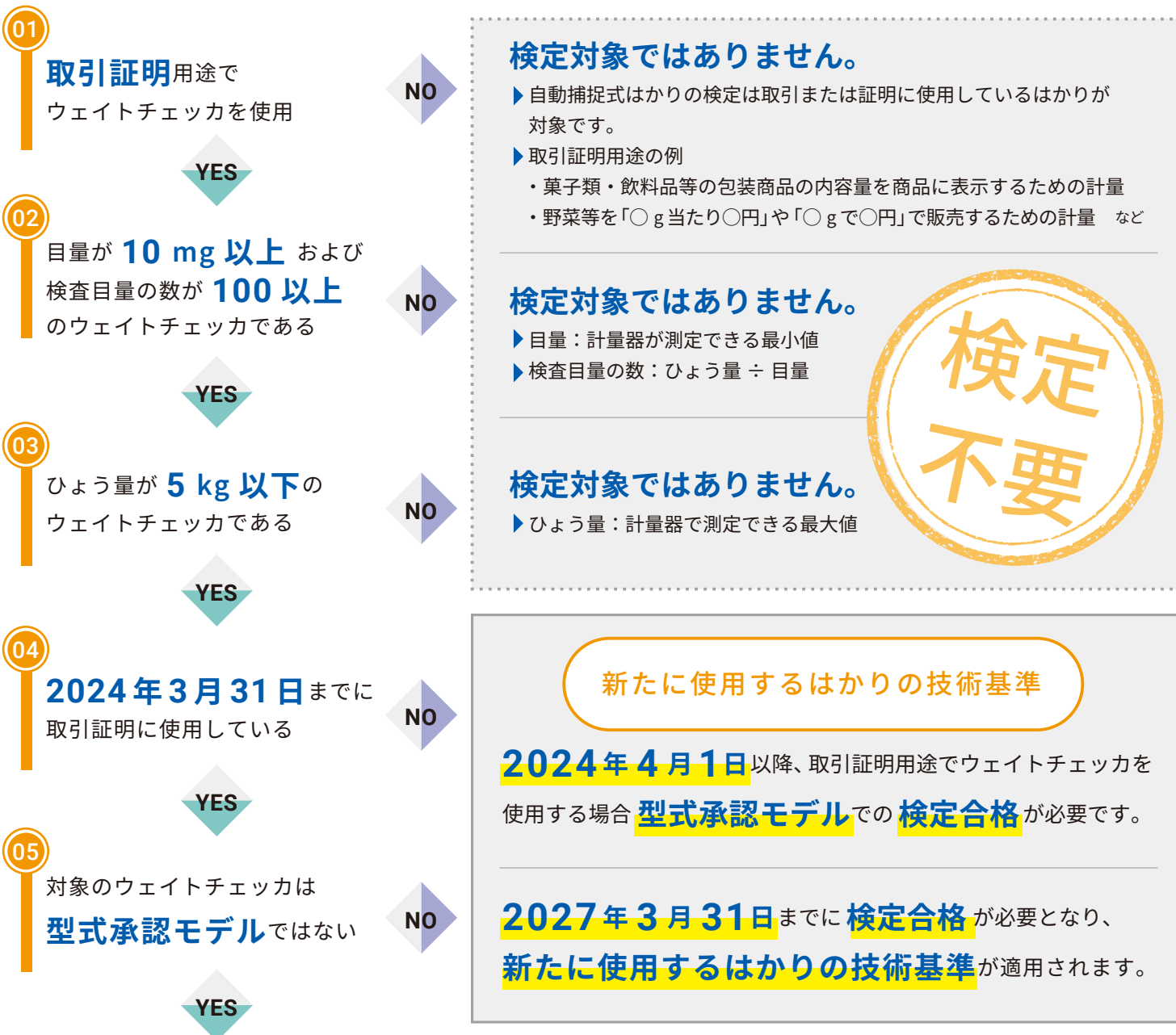


ウェイトチェッカの自己診断

計量制度に関する政省令の改正により、取引証明で使用している自動はかりが検定対象となりました。自動重量選別機（ウェイトチェッカ）は自動捕捉式はかりに分類され、今後、取引証明に使用する場合には、指定検定機関（又は国立研究開発法人 産業技術総合研究所）による検定を受検し、合格することが義務づけられています。現在ご使用中のウェイトチェッカやこれから導入するウェイトチェッカが、検定対象かどうかをご確認いただくために、以下のフローチャートをご参考にしてください。







2027年3月31日までに
検定に合格しないと使用できなくなります。

すでに使用しているはかりの技術基準



「すでに使用しているはかり」の4つのメリットと注意事項

01	02	03	04
 <p>検定開始までの猶予が 3年長い</p> <p>新たに使用するはかりは、2024年4月1日以降検定に合格しなければ取引証明に使用できなくなります。すでに使用しているはかりは、2027年3月31日までに検定に合格すれば使用を継続できますので3年間の余裕がうまれます。</p>	 <p>検定項目が 11項▶6項</p> <p>検定時の検定員の作業工数が減るため、生産停止時間の削減に繋がります。特に台数を多く使用されているお客様においては、削減効果が大きくなりますので、すでに使用しているはかりで検定を受けるメリットになります。</p>	 <p>検定公差が 2倍に緩和</p> <p>検定は不合格でも料金が発生するため、確実に合格できる条件で検定を受検することが重要です。すでに使用しているはかりは検定公差が緩和されるため、合格しやすい基準で受検することができます。</p>	 <p>緩和条件は 継続</p> <p>すでに使用しているはかりは検定項目が少なく、合否基準も緩やかになりますが、初回だけではなく使用される間の検定は緩和された条件で受検することが可能です。</p>

使用中の古いウェイトチェッカは注意が必要

長年ご使用いただいているウェイトチェッカは、機械の状態によっては精度が出せず、不合格になる可能性がございます。また、検定合格後に修理できず、新規に型式承認モデルを購入した場合には、検定を受け直す必要があり、すでに使用しているはかりとしてのメリットを生かせません。

株式会社エー・アンド・デイは「すでに使用しているはかり」としてお使いいただける、ウェイトチェッカ **AD-4961A** シリーズへ**2024年3月31日**までに入替えていただくことをおすすめしております。

2024年3月31日までに入替え可能なウェイトチェッカのご紹介

AD-4961A シリーズ



最高選別精度 (3σ)
0.08 g

水洗い可能
IP65

選べるひょう量
600 g / 2 kg / 6 kg

詳細はこちら▶



自動捕捉式はかりの検定に関する詳しい情報はこちらから
https://link.aandd.jp/Service_calibration



(株)エー・アンド・デイは自動捕捉式はかりの「指定検定機関」に指定されています。

計量法施行令等の一部を改正する政令(平成29年政令第163号)により、日本国内において「取引証明」を目的としてウェイトチェッカを使用する場合には、検定の合格が必要となりました。また、令和3年政令第215号の一部を改正する政令により、特定計量器の範囲や検定対象とする自動捕捉式はかり等が制限されました。

計量法では特定計量器の精度を公的に担保するために、政令で定める特定計量器について経済産業大臣、都道府県知事、日本電気計器検定所又は指定検定機関が、検定を実施することとされています。株式会社エー・アンド・デイは指定にかかわる基準(計量法第106条第3項・第28条)をクリアし、自動捕捉式はかりの指定検定機関に指定された会社です。



Discover Precision

AND 株式会社 **エー・アンド・デイ**

本社: 〒170-0013 東京都豊島区東池袋3丁目23番14号

- | | |
|-----------------------------|------------------|
| TEL.03-5391-6128(直) | FAX.03-5391-6129 |
| ■札幌出張所 TEL.011-251-2753(代) | FAX.011-251-2759 |
| ■仙台営業所 TEL.022-211-8051(代) | FAX.022-211-8052 |
| ■宇都宮営業所 TEL.028-610-0377(代) | FAX.028-633-2166 |
| ■東京北営業所 TEL.048-592-3111(代) | FAX.048-592-3117 |
| ■東京南営業所 TEL.045-476-5231(代) | FAX.045-476-5232 |
| ■静岡営業所 TEL.054-286-2880(代) | FAX.054-286-2955 |
| ■名古屋営業所 TEL.052-726-8760(代) | FAX.052-726-8769 |
| ■大阪営業所 TEL.06-7668-3900(代) | FAX.06-7668-3901 |
| ■広島営業所 TEL.082-233-0611(代) | FAX.082-233-7058 |
| ■福岡営業所 TEL.092-441-6715(代) | FAX.092-441-2815 |



安全上のご注意

●ご使用の際は、取扱説明書をよくお読みの上、正しくお使いください。



測定器の総合商社

株式会社 佐藤商事

SATO SHOUJI INC.

〒211-0063 神奈川県川崎市中原区小杉町1-403 武蔵小杉タワープレイス5階

TEL.044-738-0622

FAX.044-738-0623

<https://ureruzo.com>

<https://satosokuteiki.com>

<https://www.aandd.co.jp/>

Windows、Windows Vista、Excel、Wordは米国およびその他の国における米国Microsoft Corporationの登録商標または商標です。

※外観及び仕様は改良の為、お断りなく変更する場合があります。 ●本カタログの内容は2022年11月現在のものです。

※本カタログは事業者向けです。

*WC自己診断-ADJT-01-SI1-22b03GP